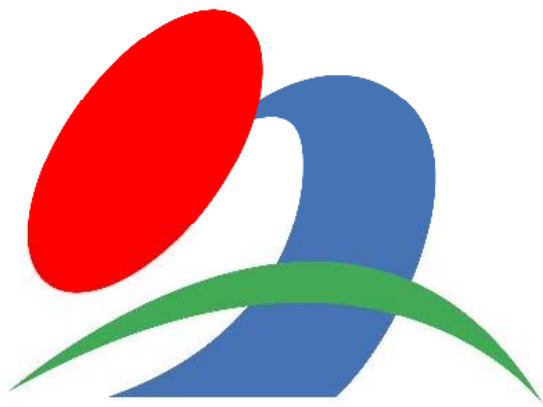


# 那賀町行政改革プラン2010



那 賀 町

平成22年3月



# 那賀町行政改革プラン2010

## 第1章 集中改革プラン（平成17年度～平成21年度）の検証

平成17年3月1日に、那賀郡鷺敷町、相生町、上那賀町、木沢村および木頭村の5ヶ町村が合併、那賀町が誕生し、旧町村でも策定していた行政改革大綱に沿って、効率的な行政運営と行政サービスの向上を目指し、行財政の基盤整備に取り組んできました。

さらに、平成18年3月、那賀町としての行政改革を行うための計画として「那賀町行政集中改革プラン」を策定し、さまざまな改革に取り組んで参りました。計画最終年度の平成22年3月末を迎えるにあたり、現在までのプランを検証した結果は次のとおりです。

### 1 歳出について

項目	集中改革プランによる目標	実績等
人件費	平成17年度から21年度までの職員の定員・給与等の見直しによる目標額を年19億円、平成21年度末には18億円とする。	職員減と給与の抑制により、平成20年度決算額で、1,758,685千円となっており、既に1年前倒して18億を大きく下回っている。
物件費	平成18年度予算額5%を削減し、目標額を年10億円程度とする。	平成20年度決算額は、1,041,723千円と、10億を僅かに超えているが、毎年少しずつ減少している。
維持補修費	施設の維持補修については、施設台帳を再整備し、年次計画により実施する。目標額を年1.5千万円程度とする。	平成20年度決算額 50,424千円であるが、道路維持修繕等の投資的な側面のある経費を除いたいわゆる施設の維持補修費は2.9千万円程度。 ごみ、し尿施設関係、学校関係、住宅、観光施設等の維持管理費などである。
補助費	平成18年度予算額10%を削減し、目標額を年7億円程度とする。	平成20年度決算額 705,196千円であり、毎年削減されている。
投資的経費	災害復旧事業は別枠として、公共事業の縮減をふまえ、年間目標額を25億円程度とする。	平成20年度決算額 普通建設事業費 2,290,882千円 災害復旧費 231,142千円 (歳出の割合24.1%)
扶助費	聖域化することなく、特に単独分については、積極的な見直しを行うものとする。	平成18年度決算額 266,913千円 平成20年度決算額 270,948千円 様々な要因のため、中々減少しない。
公債費	縁故債の繰上償還や公営企業債の低利率債への借換えを行うとともに、投資的事業の見直しを	地方債現在高(全会計) 平成17年度末 23,780,216千円 平成20年度末 19,660,303千円

	行い、新規借り入れを抑制、併せて減債基金の積立に努力し、起債残額の減少に努める。	4,119,913千円減小 償還は年20億円以上、借入は年10億円以内を財政規律とする。
繰出金	特別会計の事業の精査に努め、繰出金の目標額を年7億円程度とする。	平成20年度決算額 786,347千円

\*特に表示のないものは普通会計ベース

上記のように、人件費の削減、公債費残高の減少などについては、かなり努力を重ねてきたため、かなり、改革は進みました。しかし、制度的なものもあり扶助費の削減などについては思いどおりの結果とはなりませんでした。

また、繰出金についても、各特別会計の状況に左右されるため、目標を達成することができませんでした。

## 2 歳入について

項目	集中改革プランによる目標	実績等
町税	町税徴収対策として滞納整理機構へ加入し、18年度以降も引き続き、滞納繰り越し分の整理による増収を図る。	「未収金の徴収と滞納整理要領」を定めるとともに同要項に基づき債権管理の徹底を図っている。
分担金負担金	町民負担の公平確保や受益者負担の原則に則り、受益の度合いに応じた適正な水準の見直しに努めることとする。	町民負担の公平確保や受益者負担の原則に則り、各種工事負担金等についての基準を制定するなど受益の度合いに応じた適正な水準を確保に努めている。
公有財産の売り払い	売却可能な町有地について、18年度以降も見直しを行い適正な処分を行い、歳入の確保に努めるものとする。鷲敷及び相生地区での住宅団地の販売促進を進め、完売を目指す。	阿井ビレッジ 50区画の内38区画販売済  日浦団地 7区画の内3区画販売済
工業団地への企業誘致	鷲敷工業団地への企業誘致を積極的に行い、年間5,000万円程度の法人税及び固定資産税の増収を図る。	交通アクセスや、景気の影響もあり、既存企業の誘致が困難な面もある中で、現在は木質バイオマス関連事業の実証実験等を進めており、将来的には関連企業の誘致を目指している。

### 3 事務事業の見直しについて

#### (1) 事務事業の見直し

##### ア 行政評価システムの導入

町の施策や事務事業について計画を立てて実行し、その成果を評価して、次の計画に反映させるシステムの確立をめざしていたが、今回はこうしたシステムの導入はできていません。

この要因として、合併間もない時期でもあり、施策が合理性や成果評価のみで判断できない面もあり導入の機運が見られなかったこともその要因です。

しかし、将来的には、国の事業仕分け等にも見られるように費用対効果などに着目した行政評価の導入も必要であると考えています。

##### イ 各種補助金の見直し

各種団体等への補助金については、財政状況や受益者負担、目的の達成度等から見直すこととしていました。

毎年の予算編成時点での見直しが行われているところであるが、まだまだ、見直す余地はあると思われます。

#### (2) 組織機構の見直し

行政課題に総合的・機動的に対応できるよう、すべての組織・機構を見直し行政のスリム化と効率化に努めることとしていました。

医療政策課の新設（平成17年度）、建設課課内室「検査室」の設置（平成19年度）、企画情報課課内室「プロジェクト推進室」の設置（平成19年度）、ケーブルテレビ室を企画情報課から分離するなどの本課の改革の他、鷲敷支所振興室と住民課の統合、各支所における室の統合など、減少する職員数と職務状況に鑑み、随時機構改革をすすめてきました。

学校関係では目標どおり、阿井小学校と鷲敷小学校の統合（平成18年度）が行われました。幼保一元化を目指した「わじきこども園」の建設に伴い、平成19年度に行う予定であったわじき保育園とあい幼稚園の統合は、地域の意見を尊重し、当分の間統合は行わないこととし、平成21年度末現在においても行われていません。

#### (3) 民間委託等の推進(指定管理者制度の活用を含む)

本町では、公設民営化等による民間活力の活用を図る観点から、指定管理者制度をより効果的なものとするため検討を図ることとしていました。

##### ア 公の施設についての取組み目標

平成17年度末では指定管理者制度導入済施設数は3施設（〔鷲の里（観光物産センター）〕、鷲敷ライン林間キャンプ村、鷲敷野外活動センター）であったが、平成21年度現在、15施設が指定管理者制度を導入しています。（レクリエーション・スポーツ施設8施設、産業振興施設1施設、社会福祉施設等6施設。）

#### (4) 定員管理及び給与の適正化

##### ア 定員管理

平成21年度末までに職員総数34人減、10.7%の減少を目標としていましたが、すでに平成21年度当初において、目標は達成しています。

職員総数の状況（総数には、普通会計、特別会計両方を含む）

基準	平成17年4月1日現在	319人
目標	平成22年4月1日現在	285人
実績	平成21年4月1日現在	278人
	対平成17年比	41人 12.9%

## イ．給与の適正化

那賀町における給与については、平成18年度から平成21年度までにおいても、次のように改革を進ることとしていました。

項 目	見 直 し の 内 容	見直し年度 (計画)	実績
環境衛生センター等特殊勤務手当の見直し	年末年始勤務手当の廃止	17年度廃止	廃止済
住居手当の見直し	自宅所有者について新築5年間に限り2,500円とする。	18～21年度	3,500円 (県と同じ)
通勤手当の見直し	通勤距離区分の支給額を県と同様とする。	18～21年度	完了
退職時・退職予定特昇	退職時1号特昇を廃止する。	18～21年度	廃止済
級別職務分類表に適合しない級への各付け等 の見直し	職務職階制の適正な運用を実施し、わたりの発生を防止するとともに、平成18年度からの給与構造改革を見据えて、職務分類及び級への格付けの見直しを行う。	18～19年度	完了
時間外勤務手当縮減	各部門の事務量の平準化により、時間外勤務時間を減少させる。	18～19年度	人事異動時に考慮することで削減に取り組んでいる。
勤務成績制度の導入	昇給時期を統一(年1回1月1日)するとともに、昇給区分を勤務成績により5段階とし、勤勉手当の成績率に勤務実績を反映させる。	19～21年度	昇給時期の統一は実施済み、勤務評定、人事評価については研究中。

## ウ 定員管理・給与の公表

平成17年度に那賀町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例を策定しましたが、任免及び職員数に関する状況についてはインターネット等を利用して公表を行うこととしていました。現在、那賀町のホームページで実施しています。

### (5) 第三セクター・地方公営企業の見直し

第三セクター改革については、特に町に影響の大きい団体については、平成21年度に、第三セクター経営検討事業を実施中であり、経営指導員の専門的な調査分析を基に民間から選出された検討委員による検討会などを実施しています。

また、地方公営企業については、法適用企業が上那賀病院、工業用水、法非適用企業が集落排水事業、簡易水道事業の併せて4企業を運営しています。その内、工業用水を除く3企業については、町からの多額の繰入なくしては、経営が成り立たないのが現状です。

こうした企業会計は、合理化による経営改善が困難な側面が多く、経営改善も思うに任せない現状があります。

今後の取り組みとしては、町が建設した施設の起債償還は、町負担とし、維持管理及び運営費については、それぞれの施設の利用者が負担することを基本的な方針とし、そ

それぞれの施設が経営努力を推進し、経営の立て直しに努めていますが不十分な面もあります。先の計画期間中に検討課題としていた上那賀病院のデイケア等の導入についても実施にはいたらず、今後の検討課題となっています。

また、集落排水事業や簡易水道事業についての管理運営における民間委託できる分野の検討も今後の課題となっています。

#### (6) コンプライアンスの徹底

本計画策定後に前町長の公金不正流用問題、職員の不祥事など、新たな問題が発生したこともあり、町は平成21年1月、監査室を立ち上げ、専任職員を配置し、監査の強化に努めてきました。

公印管理システムの確立、「窓口事務マニュアル」、「未収金の徴収と滞納整理要領」などを制定し、不適正な事務処理の防止に努めました。

しかし、今後な、もっと広い範囲での危機管理体制の強化、法令遵守及び内部統制への取組が必要であります。

### 4. まとめと今後の課題

「集中改革プラン」の総合的かつ組織的な推進を図るため、平成18年度から副町長を中心に「那賀町行政改革推進委員会」を組織し、より機動力のある推進体制を目指して、必要に応じて組織の枠を越えた検討体制や推進に取り組んで参りました。そうした結果がこれまで述べた検証結果であります。

十分に達成できた面もあれば、今後課題を残した面もあります。

平成21年度末で計画期間の終了を迎える「集中改革プラン」に続く新プランでは、これらの課題解決も踏まえて、より合理的な行財政運営を行うとともに、今後は、経費削減という視点のみにとらわれず、本町地域の活性化と元気を取り戻す視点から、後継の行財政改革のプラン「那賀町行政改革プラン2010」を策定することとしました。

## 第2章 那賀町行政改革プラン2010

### 1 行政改革プランの位置づけと視点

この行政改革プランは先的那賀町行政集中改革プランの実施結果などを踏まえ、より効率的な行政運営を図ることを目指すことはもちろんであります。経費の削減、合理化という側面のみにとらわれず、行政運営の基本指針として位置づけられるプランとなるよう、次のような視点から策定したものです。

- (1) 平成17年3月29日付の、総務省からの「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針の策定について」の通知に基づき策定した先の「集中改革プラン」の後継計画です。
- (2) 平成17年3月の合併後5年間的那賀町の状況等を踏まえ、今後の那賀町の活性化と元氣を取り戻すための方策などに着目した行政改革プランです。
- (3) 過疎、少子高齢化などの現状に即応した施設のあり方や行政の変革を行政改革推進委員会での検討結果を踏まえて論議した結果です。
- (4) さらなる職員の能力開発をはじめとする人材の育成・確保や行政サービスの向上等、幅広い改革を実施するものです。

### 2 行政改革プランの計画期間

本プランは、平成22年度から平成26年度までの5年間を改革期間とし、具体的な取り組みをわかりやすく明示するものです。

### 3 行政改革プランの公表

このプランは、町のホームページ等の広報媒体を用いて、広く公表します。

### 4 行政改革プランの策定経緯

この行政改革プランの策定にあたっては、議会での行政に対する意見や各地域で行ってきた座談会、駐在員会などで拝聴した住民の方々の意見をふまえ、庁内各課各部署から提案を募りました。

それらの提案内容について、庁内の行政改革推進委員会で検討協議を重ねて参りました。

### 5 那賀町行政改革推進委員会の役割

那賀町では、平成18年度より、毎月1回、副町長を委員長として、各課長、各支所長等で構成する「那賀町行政改革推進委員会」において、さまざまテーマについて検討協議を行っています。

当初は、合併時に十分調整のできていない事項についての調整協議という側面も強くありましたが、後半期においては、事務事業の執行方法、受益者負担、組織機構のあり方など、多岐に渡るテーマについて論議し、実施に移しています。

今回、策定した行政改革プランの実施についても、同委員会において、適宜、検証及び時代に即応した修正を加えながら、着実に実施して行きたいと考えています。

### 6 行政改革プランの記述方法について

行政改革プランは、その内容を、わかりやすい形で表現するため、各分野ごとに、改革案の内容、効果及び目標年度などを表組みで具体的に記述しています。



# 那賀町行政改革プラン2010

分類番号	大項目	小項目	改革案	改革の効果	基準年度等	現状	目標年度等	目標数値等
101	効果的・効率的な行政運営	公会計制度の導入	現金主義・単式簿記を特徴とする現在の地方自治体の公会計制度に対して、発生主義・複式簿記などの企業会計手法を取り入れた公会計制度を導入する。	従来の会計制度では、自治体の総合的な財務状況が把握しづらいという課題があった。そこで、(1)資産や債務の管理、(2)費用の管理、(3)財務情報の分かりやすい開示、(4)行政評価・予算編成・決算分析との関係付け、(5)議会における予算や決算審議での利用しやすさ。などの効果が見込まれる。	平成21年度 決算	現在システム整備に着手	平成23年度	平成21年度決算から事業実施。
102	効果的・効率的な行政運営	健全な財政運営	財政の硬直化を防ぐため、起債残高の減少に努める。年間起債上限額を、臨時財政対策債を除き10億円程度に抑制する。また、減債基金や財政調整基金の積み立てに努める。	義務的経費である公債費を減らすことで、財政の硬直化を防ぎ、健全な財政運営に資する。	平成20年度 決算	起債残高(全会計)19,660,303千円、実質公債費比率20.2%	平成26年度決算	起債残高(全会計)16,100,000千円、実質公債費比率14.4%を目標とする。別紙財政計画に基づき健全な財政運営を目指す。
103	効果的・効率的な行政運営	物件費の削減	物件費(事務用費、複写機、印刷機、用紙類などの備品購入費、需用費、保守管理委託料、旅費、使用料等)の削減に努める。	無駄な電力の消費の抑制、空調の温度設定による、経費の削減、地球温暖化対策(温室効果ガス排出の抑制)にもつながる。	平成20年度 決算	955,376千円(うち、経常分694,889千円)	26年度決算	物件費のうち経常分については650,000千円以内とする。(約7%減)
104	効果的・効率的な行政運営	事務事業の見直し	簡易水道料金納入システムの導入を図る。	使用料納入が町内のどの庁舎でも可能となり、事務の効率化を図られる。	平成21年度	本庁で納付消し込み作業を行っており、非効率である。	平成22年度	システム導入と運用。
105	効果的・効率的な行政運営	事務事業の見直し	徳島県を含む県内市町村による住居基をはじめとする電算システムの共同整備運用による住民サービスの提供を検討する。	電算システムに関する整備費・維持管理費を中心としたコストの削減。様式フォーマット等の共通化による住民サービスの向上。システム機器等の一元化・一カ所での管理による各自自治体の負担軽減が図られる。	平成21年度	各自自治体による整備運用。将来にわたって膨大な維持管理コストが必要となる。また、将来システム更新時にはコストが発生する。	平成26年	電子自治体の推進による電算システム共通化

# 那賀町行政改革プラン2010

分類番号	大項目	小項目	改革案	改革の効果	基準年度等	現状	目標年度等	目標数値等
106	効果的・効率的な行政運営	特別徴収、口座振替の推進	特別徴収対象企業への特別徴収依頼と口座振替率の引き上げを目指す。	現金納付から給与の特別徴収への移行や口座振替率の向上によって、滞納、未納率の改善が図られ、窓口事務効率が良くなることもトラブル抑制や納税の安定化に寄与する。	平成21年度	特別徴収率 全企業の80% 口座振替率 40%	平成26年度	特別徴収率 全企業の90% 口座振替率 60%
107	効果的・効率的な行政運営	滞納対策の強化	あらゆる使用料等について滞納を減少させるため滞納整理班の編制等を実施し、滞納徴収に取り組み。	財源確保、受益者負担の意識啓発	平成21年4月	203,000千円	平成26年度	それぞれの基準年度の滞納額の50%を減少させる。
108	効果的・効率的な行政運営	受益者負担の見直し	各体育施設、文化施設及びコミュニティ施設の使用料の均衡・見直しを図る。	利用者負担の適正化が図られる。	平成21年度	各施設は旧町村で定めた料金を踏襲	平成24年度	全施設の約80%
109	効果的・効率的な行政運営	受益者負担の見直し	代替バスの高齢者（70才以上）のフリーパス制度については、その制度の存続も含めて見直しを行う。	受益者負担の適正化	代替バス使用料は年々減少傾向	代替バスの運賃収入は年々減少傾向であり、年間30万円程度の水準となっている。	平成26年度	検討、見直し。
110	効果的・効率的な行政運営	受益者負担の見直し	80歳以上の方全員に5,000円が支給されている長寿祝い金などについて、対象者の見直しや制度のあり方などについて検討する。		平成21年度 予算	平成20年度決算 1,426人7,130,000円 平成21年度決算予定 額1,531人7,655,000円	平成26年度	検討。
111	効果的・効率的な行政運営	各種団体補助費の削減	各種団体補助の内、慣例的なもので効果の低いものについて、当該補助団体の財政状況に考慮しつつ、随時、削減を図る。		平成20年度 決算	705,196千円（内經常分562,008千円）	24年	補助費のうち經常分については534,000千円以内とする。（約5%減）
112	効果的・効率的な行政運営	指定管理者制度の活用	美那川キャンパス村・ファガスの森等に指定管理者制度を導入する。	民間活力の導入 収支の均衡を図る	平成21年度	6施設	平成24年度	8施設

# 那賀町行政改革プラン2010

分類番号	大項目	小項目	改革案	改革の効果	基準年度等	現状	目標年度等	目標数値等
113	効果的・効率的な行政運営	公営企業経営計画の策定、水利権の確保	工業水道事業について、施設の老朽化対策等を含め経営計画の策定を行うとともに、安定水利権の確保に努める。	驚敷工業団地等への円滑な企業誘致が図られる。	平成21年度	河川取水1井戸3、暫定水利権のみ。	平成26年度	平成25年度までに2施設のポンプ等の更新を行うとともに、安定水利権確保については早期に確保でききるように努める。
114	効果的・効率的な行政運営	第三セクターの経営の健全化	第三セクターの経営について、調査、検討、支援等を行う。	収益の増加、人件費の適正管理 不要支出の抑制	平成21年度	6社のうち3者について経営分析、検討を行っている。	平成22年度～平成26年度	経営についての検討。
115	効果的・効率的な行政運営	公有財産の有効活用	阿井ビレッジ・日浦団地の土地単価を見直し販売を推進する。	町有遊休地の利用、定住の促進、 人口流失の抑制	平成22年3月	阿井団地は50区画中38区画、日浦団地は7区画中3区画が販売済	平成26年度	全区画の売却
201	組織・機構の整備と新たな人事管理体制の構築	支所・分庁等の機関の統廃合の推進	合併時から現在に至っている。庁舎の配置について、利点や欠点を精査し、住民サービスの下に招くことなく、より効率的な本庁、分庁、支所、出張所のあり方を検討する。	各課(室)間の連絡調整等の利便性の向上。行政コストの縮減。職員数の削減などに効果が見込まれる。	平成21年度	本庁・分庁間の課間の連絡調整に支障がある。職員削減が困難。	平成26年度	方向性の決定。
202	組織・機構の整備と新たな人事管理体制の構築	人事評価制度の導入	人事評価制度を導入する。	適正な評価を給与等に反映させるしくみづくりに行うことにより、職員の職務への意欲向上と能力向上を図る。	平成21年度	なし	平成26年度	制度導入
203	効果的・効率的な行政運営	定員の適正化	先の集中改革プランでは、職員数の退職時不補充等の方法により、目標値以上の効果を上げてきた。今後においても、人件費削減への取組を推進する必要があるため、施設の管理運営や事務事業の外部委託等の推進など、あらゆる方策を駆使して人件費の削減に努めるものとする。	施設の管理運営、事務事業の外部委託等により、人件費の削減効果、コストダウン、民間の就労機会の増大が見込まれる。	平成20年度決算	平成21年4月1日現在職員数278人。平成20年度普通会計決算額1,758,685千円	平成26年度	職員数268人。人件費額1,700,000千円を目標とする。一般行政職は原則として2人退職で1人新規雇用に原則とする。専門職(看護師、保育士等)については、状況により適宜補充する。

# 那賀町行政改革プラン2010

分類番号	大項目	小項目	改革案	改革の効果	基準年度等	現状	目標年度等	目標数値等
204	組織・機構の整備と新たな人事管理体制の構築	定員の適正化	現在、看護師の年齢層が高くなっており、退職に合わせた補充に苦慮している。今後、必要な看護師の確保を図るため、看護師の待遇改善等を図り、必要な看護師の確保を図る。	医療職である看護師の安定的な人材確保が図れる。	平成21年度	平成21年度末の看護師数は正規26人、臨時14人計40人である。	平成22年度以降	正規臨時併せて45人程度を確保する。
205	組織・機構の整備と新たな人事管理体制の構築	臨時職員の採用と配置	平成21年度から実施している地域雇用創出特別交付金事業で行っている臨時職員雇用を同事業が廃止された後においても継続し、全庁的な公設施設の草刈りや管理を行う。	年間を通し計画的に草刈りや管理ができ、雇用にもつながる。	平成21年度	緊急雇用対策事業で4人の雇用が半年間。	平成22年度～平成26年度	雇用者4人で1年間
206	組織・機構の整備と新たな人事管理体制の構築	専門・技術職員の適正な配置	幅広い見識をもった職員を養成する観点から、異動等により一般事務職員についても技術職員として職場内養成を図る。	職員の能力向上。			平成22年度～平成26年度	実施。
207	組織・機構の整備と新たな人事管理体制の構築	専門・技術職員の適正な配置	建設事業の円滑な推進を図るため、建設・農林の技術職の集約化を図り、合理的な事務体系を確立する。災害時等緊急な現場対応が可能な状態を確保するため、集約化の拠点については、広大な那賀町の地域事情に配慮した仕組みを検討する。	技師職の意識統一と事務レベルの向上が望める。若手技師職の養成が図られる。支所職員の減員が可能となる。	平成21年度	支所の多くの技術吏員を配置することが困難な状況である。各支所に技術吏員が分散する現状では、町全体での技師職事務レベルの向上にも影響がある。	平成23年度～平成26年度	検討。
208	組織・機構の整備と新たな人事管理体制の構築	医療体制の整備	人口が減少していく中、将来的には、上那賀病院を核とした、医療体制の整備を図る。(上那賀病院より各診療所へ医師・看護師等の支援を推進する。)	へき地医療拠点病院運営事業として、へき地診療所への医師、看護師等の派遣により収入が見込める。	平成21年度	全国的な医師不足により、医師の負担が大きくなってきている。	平成23年度～平成26年度	当該目標の達成。

# 那賀町行政改革プラン2010

分類番号	大項目	小項目	改革案	改革の効果	基準年度等	現状	目標年度等	目標数値等
209	組織・機構の整備と新たな人事管理体制の構築	給食業務の見直しと施設の再編	調理場施設の再編を行う。	調理場施設を再編することにより、子どもへの減少に対応した運営の効率化を図る。	平成21年度	平成21年度現在、学校調理場4施設(915食/日)調理員16人栄養士4人	平成26年度	学校調理場施設3施設
210	組織・機構の整備と新たな人事管理体制の構築	保育園のあり方の検討	地域の少子化の実態に鑑み、現在の保育園のあり方を検討する。	職員数の削減。保育園運営経費の削減。在園児の多人数化による、集団生活への順応性向上。	平成21年度	わじきこども園、相生保育園、桜谷保育園、平谷保育園、木沢保育園、木頭保育園の6園がある。	平成26年度	一部の統合化について検討又は実施する。
211	効果的・効率的な行政運営の推進	危機管理体制の強化	組織の業務の適正を確保するため体制を構築していくシステムづくりを指す。内部統制(internal control)の確立。	コンプライアンス(法令遵守)の確立、情報漏洩の防止、危機管理能力の向上を図る。	平成21年度	監査体制の強化は行われている。	平成26年度	監査委員の指摘によって業務改善を行う前に自立した内部統制システムを構築する。
301	市民の視点に立った行政サービスの提供	地域情報化の推進	ケーブルテレビ事業については、次のような取組を組むものとし、短期的な取組向上を図る。中期的にはケーブルテレビ局の統合による合理化をめざし、長期的な目標として現在の町直営から民間委託への移行を図るものとする。	により、平常時にはサービスの向上が図られ、障害発生時には、復旧作業等、迅速な対応を実施できる。ケーブルテレビ局の集約化やケーブルテレビ局の集約が図られる。ケーブルテレビ局の柔軟な対応が可能となる。また企業による最先端の技術の導入で各種サービスの向上を図る。専門職員が移動してもサービスの低下につながらないことから、専門知識を有する職員を長期に配属している人事異動の硬直化が避けられる。	平成21年度	局による使用料の違うなど受益者負担の不均衡がある。プロバイダーとしての業務を兼務するなどの直営で行っている業務が多い。職員異動の硬直化。	平成26年度	目標年度までに、プロバイダー業の民間委託を実施するとともに民間委託について検討する。

# 那賀町行政改革プラン2010

分類番号	大項目	小項目	改革案	改革の効果	基準年度等	現状	目標年度等	目標数値等
302	町民の視点に立った行政サービスの提供	地域情報化の推進	現状の那賀町公式HPを見直し、CMS化やパブリックコメント機能の追加、防災用ページ機能などを備えた新たなHPに改修する。	CMS化により各職員がHP上へ情報提供する際の作業効率が向上する。パブリックコメント機能の付加による住民意見の集約を行う。防災時のスムーズな情報発信が可能となる。	平成21年度	CMS・パブリックコメント機能・防災用HP機能等なし。更新等については担当職員による一括管理による負担が大。長期にわたる使用によるデザイン及び機能の陳腐化。	平成26年	那賀町公式HPの改修
303	町民の視点に立った行政サービスの提供	地域情報化の推進	地上デジタル放送の本格化に合わせ、自主放送チャンネルにおけるDATA放送の提供を行う。	視聴者サービスの向上	平成21年度	無し	平成23年度	実施。
304	町民の視点に立った行政サービスの提供	地域情報化の推進	暫定的にデジタル変換及び同一周波数での再送信を実施する。	アナログテレビの一括救済。不要アナログテレビの不法投棄の防止効果が予想される。	平成21年度	平成23年7月24日アナログ放送の停止後では受信困難	平成23年度	実施。
305	町民の視点に立った行政サービスの提供	行政手続きの簡素化	住民票、印鑑証明書、各種証明書の発行のため電子公印を導入する。	窓口での印鑑証明や各種証明書の交付時間に要する時間が短縮でき、住民サービスの向上につながる。	平成21年度	公印の押印作業が必要であり、迅速な窓口対応が困難である。	平成22年度	実施。
401	町民協働によるまちづくりの推進	在宅福祉サービスの見直し	直営のデイサービス事業を含め、在宅福祉サービスのシステムを見直すとともに、在宅介護への支援等を検討する。	在宅介護の質的向上や、介護者の負担軽減が図られる。また施設介護から在宅介護への移行により介護保険料の抑制にもつながり、ホームヘルパー等雇用の場の確保が図られる。	平成21年度	在宅介護者の負担が大。施設介護への志向が強い。	平成24年度	介護のあり方について研究、検討を行い、実施可能な施策から実施する。
402	町民協働によるまちづくりの推進	NP0・ボランティアグループへの支援	NP0・ボランティアグループ等の活動を促進するため、庁舎や公民館等の1室に専用電話等の事務機器を配備し、無償又は低廉な経費負担で当該団体へ提供するなど支援策を検討する。	各種団体の事務を職員が受け持っているケースがあるが、こうした支援により各団体の活動の自立化を促す。またNP0・ボランティア活動の促進が図られる。	平成21年度	職員が、団体事務を受け持っている場合が多く、資料作成等、庁舎の資機材を利用しているケースも多い。	平成26年	実施。

# 那賀町行政改革プラン2010

分類番号	大項目	小項目	改革案	改革の効果	基準年度等	現状	目標年度等	目標数値等
501	地域活性化 へとりくみ	普通建設事業費の確保	普通建設事業費は平成17年度決算では36億円以上あったが、平成20年には13億円に減少となった。今後においては、町として必要な公共事業を厳選しながら、災害復旧事業費を含む投資的経費割合20%程度の町事業の発注は維持したい。	社会資本の整備を図るとともに雇用の場の確保が図られる。	平成20年度決算	平成20年度決算額は2,522,024千円で、投資的経費割合は24.1%である。	平成22年度～平成26年度	普通建設事業と災害復旧事業を合わせた投資的経費割合を20%以上を確保
502	地域活性化 へとりくみ	有害鳥獣対策の推進	鳥獣被害による耕作放棄、耕作放棄による鳥獣の出没という悪循環と今後の被害防止に向けた取り組みとして、有害鳥獣の駆除を目的とした猟銃の所持推進と狩猟免許の取得等について支援を行うと共に人材育成を検討する。	農家等からの要請に対する機動性の向上による捕獲率の向上とそれに伴う農家の耕作意欲の向上。特に高齢者農家の耕作意欲向上が図られる。	平成21年度	檻の設置や猟友会による有害鳥獣駆除による駆除	平成22年度～平成26年度	実施。
503	地域活性化 へとりくみ	企業誘致の推進	驚敷工業団地への企業誘致及び既存企業の事業拡大を推進する。	雇用の場の確保、法人税の増収、地域の活性化が図られる。	平成21年度	昭和60年 大塚テクノ 昭和62年 大塚製薬徳島わじき工場 平成21年 ハイオマス実証プラント	平成25年度	4社を目標とする。
503	地域活性化 へとりくみ	企業誘致の推進	剣山への観光関連企業の誘致を検討する。	雇用の場の確保、法人税の増収、地域の活性化が図られる。	平成21年度	拠点となる企業は四季美谷温泉1社のみ	平成26年度	2社を目標とする。

財政計画（普通会計）

（単位：千円）

歳入

区分	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度		H22年度		H23年度		H24年度		H25年度		H26年度	
					予算額	割合	予算額	割合	予算額	割合	予算額	割合	予算額	割合	予算額	割合
地方税	936,189	902,684	1,037,318	1,064,944	921,359	6.9%	806,000	7.5%	790,000	7.6%	774,000	7.7%	758,000	7.7%	743,000	7.9%
地方譲与税	158,034	196,272	115,070	112,533	106,700	0.8%	120,000	1.1%	120,000	1.2%	120,000	1.2%	120,000	1.2%	120,000	1.3%
利子割交付金	7,529	4,836	6,350	6,136	5,100	0.0%	10,000	0.1%	10,000	0.1%	10,000	0.1%	10,000	0.1%	10,000	0.1%
配当割交付金・株式譲渡益割交付金	6,892	7,904	8,193	2,542	1,800	0.0%	100	0.0%	100	0.0%	100	0.0%	100	0.0%	100	0.0%
地方消費税交付金	104,433	102,951	97,425	88,073	89,800	0.7%	99,000	0.9%	99,000	1.0%	99,000	1.0%	99,000	1.0%	99,000	1.0%
自動車取得税交付金	42,904	45,507	39,538	37,343	25,000	0.2%	44,000	0.4%	44,000	0.4%	44,000	0.4%	44,000	0.4%	44,000	0.5%
地方特例交付金	25,780	23,351	6,639	10,421	2,502	0.0%	33,000	0.3%	33,000	0.3%	33,000	0.3%	33,000	0.3%	33,000	0.3%
地方交付税	5,797,864	5,631,776	5,625,057	5,769,033	5,359,759	40.0%	4,721,000	43.8%	4,570,000	44.2%	4,425,000	44.3%	4,287,000	43.8%	4,155,000	44.0%
うち普通交付税	4,941,448	4,881,540	4,905,392	5,110,314	5,259,759	39.3%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
交通安全対策特別交付金	1,901	2,062	2,310	2,032	1,000	0.0%	1,000	0.0%	1,000	0.0%	1,000	0.0%	1,000	0.0%	1,000	0.0%
分担金及び負担金	224,792	216,130	171,670	153,425	138,176	1.0%	210,000	2.0%	210,000	2.0%	210,000	2.1%	210,000	2.1%	210,000	2.2%
使用料	382,219	390,084	228,600	253,790	301,270	2.3%	158,000	1.5%	158,000	1.5%	158,000	1.6%	158,000	1.6%	158,000	1.7%
手数料	24,520	22,636	22,122	21,612	75,950	0.6%	11,000	0.1%	11,000	0.1%	11,000	0.1%	11,000	0.1%	11,000	0.1%
国庫支出金	2,148,530	1,233,525	767,960	590,644	2,820,819	21.1%	468,000	4.3%	463,000	4.5%	458,000	4.6%	454,000	4.6%	449,000	4.8%
県支出金	2,284,487	1,920,585	1,410,740	1,250,633	1,474,549	11.0%	1,460,000	13.6%	1,387,000	13.4%	1,318,000	13.2%	1,252,000	12.8%	1,189,000	12.6%
財産収入	41,072	41,588	52,057	37,058	43,330	0.3%	50,000	0.5%	50,000	0.5%	50,000	0.5%	50,000	0.5%	50,000	0.5%
寄附金	433	546	72	122	146	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
繰入金	405,199	708,404	687,343	133,760	72,948	0.5%	120,000	1.1%	249,000	2.4%	220,000	2.2%	296,000	3.0%	238,000	2.5%
諸収入	168,203	148,890	155,925	154,842	239,901	1.8%	142,000	1.3%	142,000	1.4%	142,000	1.4%	142,000	1.5%	142,000	1.5%
地方債	1,795,100	1,383,800	986,100	956,200	1,258,200	9.4%	2,068,000	19.2%	1,996,000	19.3%	1,926,000	19.3%	1,861,000	19.0%	1,798,000	19.0%
繰越金	895,491	981,948	813,387	701,661	451,087	3.4%	245,900	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
歳入合計	15,451,572	13,965,479	12,233,876	11,346,804	13,389,396	100.0%	10,767,000	100.0%	10,333,100	99.9%	9,999,100	100.0%	9,786,100	99.7%	9,450,100	100.0%

（単位：千円）

歳出

区分	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度		H22年度		H23年度		H24年度		H25年度		H26年度	
					予算額	割合	予算額	割合	予算額	割合	予算額	割合	予算額	割合	予算額	割合
人件費	1,973,162	1,902,087	1,870,479	1,758,685	1,863,458	13.9%	1,987,000	18.5%	1,984,000	19.2%	1,860,000	18.6%	1,818,000	18.6%	1,633,000	17.3%
物件費	1,294,326	1,178,977	1,116,227	1,041,723	1,468,694	11.0%	1,248,000	11.6%	1,240,000	12.0%	1,230,000	12.3%	1,223,000	12.5%	1,220,000	12.9%
維持補修費	27,770	23,123	41,224	50,424	39,670	0.3%	39,000	0.4%	39,000	0.4%	39,000	0.4%	39,000	0.4%	39,000	0.4%
扶助費	274,614	266,913	277,817	270,948	309,346	2.3%	247,000	2.3%	249,000	2.4%	252,000	2.5%	254,000	2.6%	257,000	2.7%
補助費等	1,118,452	852,482	711,856	705,196	956,358	7.1%	1,145,000	10.6%	1,111,000	10.8%	1,078,000	10.8%	1,045,000	10.7%	1,014,000	10.7%
普通建設事業費	3,628,759	3,991,385	2,662,338	2,290,882	5,109,434	38.2%	2,332,000	21.7%	2,169,000	21.0%	2,017,000	20.2%	1,876,000	19.2%	1,744,000	18.5%
災害復旧費	2,329,230	1,112,152	466,371	231,142	156,550	1.2%	388,000	3.6%	388,000	3.8%	388,000	3.9%	388,000	4.0%	388,000	4.1%
公債費	2,533,047	2,579,629	2,549,569	2,472,544	2,400,000	17.9%	2,371,000	22.0%	2,381,000	23.0%	2,356,000	23.6%	2,356,000	24.1%	2,360,000	25.0%
積立金	609,019	112,009	781,856	630,620	234,175	1.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
投資及び出資金・貸付金	39	60,748	222,125	238,061	258,844	1.9%	222,000	2.1%	5,000	0.0%	5,000	0.1%	5,000	0.1%	5,000	0.1%
繰出金	681,206	690,930	832,353	786,347	582,867	4.2%	758,000	7.0%	766,000	7.4%	773,000	7.7%	781,000	8.0%	789,000	8.4%
予備費					30,000	0.2%	30,000	0.3%	1,100	0.0%	1,100	0.0%	1,100	0.0%	1,100	0.0%
歳出合計	14,469,624	12,770,435	11,532,215	10,476,572	13,389,396	99.9%	10,767,000	100.1%	10,333,100	100.0%	9,999,100	100.1%	9,786,100	100.2%	9,450,100	100.1%

注：H17年度～H20年度は決算の数値、平成21年度～平成22年度は予算ペーサーの数値である。また平成23年度～平成26年度の数値は那賀町まちづくり計画の財政計画の数値を基本としたものである。